

石川県立金沢中央高等学校(定時制)

〒 921-8042 金沢市泉本町6丁目105番地

TEL (076) 243-2166

本校の2年次～4年次への入学希望については次のとおりとする。

I 受入人員等

区分	対象	学科	人数
夜間部	2～4年次	総合学科	若干名
午前部	2～4年次	総合学科	若干名
午後部	2～4年次	総合学科	若干名

○ただし、定員に欠員がある等、受入が可能な場合とする。

II 志願者資格（詳細は事前面接で確認）

1. 高等学校に在学中で特別な事情のある者及び高等学校を中退した者、またはそれと同等以上の学力があると認められる者
2. 通学区域は石川県内全域
3. 入学する年次に相当する高等学校での単位を修得していること。（**昼間制19単位以上、夜間制10単位以上の者**）

III 出願期間及び出願手続き

1. 出願手続き

(1) 志願者は夜間部、午前部、午後部のいずれか一つに志願できる。

(2) **下記期間中に志願者本人が本校転入学編入学係と面談して説明を受けること。**

○面談期間 令和3年2月1日（月）～2月19日（金）（土・日・祝日を除く）

○面談時間 夜間部 14時～17時

午前部・午後部 9時～16時

**※夜間部を志願する者は、夜間制の係と面談すること。**

午前部・午後部を志願する者は昼間制の係と面談すること。

**※事前に志願する部（夜間部・午前部・午後部）の転入学編入学係へ電話連絡し、面談時間を調整すること。**

○事前面談終了後、願書等の出願に必要な書類を配布する。

(3) 必要書類を持参により出願すること。ただし、**転入学（高校在籍中）の場合は、事前に在籍校校長から本校校長への照会を必要**とする。

(4) 入学願書は、必ず本校の所定用紙を使用すること。

(5) 入学願書の記入にあたっては、入学願書裏の入学願書記入上の注意及び入学志願者心得により記入すること。

(6) 必要書類（入学後に**指導要録の写し**（学校長証明印のあるもの）が必要です。）

◎転入学志願者（●は面談時、○は出願時）

○**転学照会**（在籍校書式） ○**在学証明書**（在籍校書式）

○入学願書 ○転学願（指定書式） ○入学志願特別事情具申書（県外からの場合のみ）

●**学習状況調査**（指定書式、ただし単位修得見込証明書等があれば不要）

●**単位修得証明書または単位修得見込証明書**（指定書式または前籍校書式）

○入学検定手数料950円（石川県証紙を用い、消印をしないこと）

※県内の公立高等学校からの転入学は、入学検定手数料は不要

◎編入学志願者（●は面談時、○は出願時）

○入学願書 ●**単位修得証明書**（指定書式または前籍校書式）

○出願資格確認書 ○入学志願特別事情具申書（県外からの場合のみ）

○入学検定手数料950円（石川県証紙を用い、消印をしないこと）

**※転編入学志願者は上記太字書類を、前籍校で準備してもらって下さい。** 裏面があります。

2. 出願期間  
令和3年2月22日（月）～2月26日（金）  
ただし、土・日曜日・祝日は受付をしない。
3. 受付時間  
9時～16時

#### IV 入学者選抜

1. 選抜方針  
提出された書類と学力検査、面接、作文等の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。
2. 検査内容  
国語総合、数学Iおよび作文、面接
3. 日程  
3月10日（水）  
8時00分～ 8時30分 受付(入室)  
8時40分～ 9時25分 国語総合  
9時40分～10時25分 数学I  
10時40分～12時20分 作文・面接（仮入学資料配付）
4. 検査場 石川県立金沢中央高等学校  
受検生は、午前8時30分までに学力検査会場に入室すること。
5. 検査日携帯品  
受検生は次のものを必ず持参すること。  
○受検票 ○上履き ○鉛筆・消しゴム・定規・コンパス等の筆記用具  
ただし、分度器は使用できない。また、携帯電話・スマートフォン等は検査会場に、持ち込むことはできない。

#### V 合格発表

1. 入学許可者受検番号を令和3年3月12日（金）正午本校玄関前に掲示する。  
本人へは通知しない。また合否等に関して、電話による問い合わせには応じない。
2. 合格発表の際、入学に関する連絡事項を掲示するので、必ず確認すること。

#### VI 仮入学

検査当日に連絡する。

#### VII 参考事項

##### ○授業の時間帯

夜間部：17時50分～21時15分（給食17：10～17：50）

午前部： 8時40分～12時25分（午後部併修希望者は14時50分まで）

午後部：10時30分～14時50分（午前部併修希望者は 8時40分から）

○本校教務規定に基づき前籍校・在籍校の単位の一部が認められない場合がある。

表面があります。